

公立保育園の社会福祉協議会への移管計画について

1 碧南市の保育対策

(1) 就学前児童の状況

碧南市では、現在、少子化対策としてさまざまな取り組みを推進しており、就学前児童数も増加へと転換してきました。また、平成16年の合計特殊出生率は、衣浦5市で最も高くなっています。

この将来を担う世代の人口増加の流れを更に進め、まちなぎわいを創造していくことが市政の活力となっていくと思われまます。

平成17年3月策定した「へきなん次世代ハートプラン（碧南市次世代育成支援対策地域行動計画）」においても、碧南市の保育行政は、保護者に支持され、また、期待度・重要度の高い施策に位置づけられています。

現在、子育てしやすいまちとしての重点施策である保育園需要が非常に高まっており、この需要に対応するべく保育体制の確保が急務となっています。

(2) 入所児童の状況

母親の就労機会の増加等に伴い、就学前児童数の増加に比べ、保育園への入所児童数が増加しています。特に、3歳未満児の入所の増加が顕著です。（表1）

また、年度途中も3歳未満児を中心に入所希望が増加します。（表2）

3歳未満児は1人の保育士が担当できる児童が少ないため、入園希望に添えていくには、保育士の確保が重要になります。

就学前児童数・入所児童数の推移（表1）

各年度4月1日現在

年度	就学前児童数		入所児童数		入所児童の内 3歳未満児数	
平成13年度	4,405		1,818		228	
平成14年度	4,382	△0.5%	1,861	2.4%	230	0.9%
平成15年度	4,431	0.6%	1,815	△0.2%	251	10.1%
平成16年度	4,491	2.0%	1,846	1.5%	233	2.2%
平成17年度	4,612	4.7%	1,849	1.7%	266	16.7%
平成18年度	4,580	4.0%	1,938	6.6%	286	25.4%

（注）各区分の百分率表示は、平成10年度との増減率

年度途中の児童数の変化（表2）

平成17年度

年齢区分	4月	翌年3月	増減
3歳未満児	266人	333人	67人
3歳以上児	1,582人	1,584人	2人

(3) 特別保育事業への取組状況

就労と子育ての両立支援、子育て負担感の緩和を目的として、特別保育事業（表3）を充実してきました。特に障害児保育事業は、重度障害の児童1人に保育士1人を加配するなど県下でも例のないほど充実しています。特別保育事業に関する需要は、新規事業を含め、今後もさらに増加が見込まれており、通常の保育以外にも保育士の確保が必要となります。

特別保育事業実施保育園数（表3）

平成19年4月1日予定

事業名称	公立	私立	計
延長（長時間）保育事業	8	4	12
地域子育て支援センター事業	-	2	2
プチ保育事業（一時預かり）	2	4	6
休日保育事業	-	1	1
障害児保育事業	10	3	13

2 公立保育園の問題点

(1) 市職員定数の適正化

平成17年3月に総務省から出された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき、碧南市では、より積極的な行政を推進するため平成18年3月に「碧南市集中改革プラン」を策定し、平成22年4月1日までに22人削減する方針を打ち出しました。

類似団体との比較（表4）では、碧南市職員数は類似団体とほぼ同数となっていますが、保育園・幼稚園部門では、職員数の超過が著しいため、この部分を職員定数削減の対象とすることが決定しています。

職員数の全国類似団体との比較（表4）

平成16年4月1日現在（単位：人）

碧南市職員数 (a)	類似団体平均職員数 (b)	超過数 (a-b)	部門ごとの状況		
			区分	超過数	理由
478	476	2	保育園	50	公立保育園数、職員配置基準の相違
			幼稚園	11	公立幼稚園数、職員配置基準の相違

(注) 類似団体・・・人口規模や産業構造が碧南市と類似している全国の市のことを言う。

(2) 保育士の確保

近隣各市とも公立保育園については、増加する一方の保育需要に対し、必要保育士を正規職員で充足することができずに臨時職員を採用（表5）していますが、その確保は困難になってきています。

近隣各市の保育士の状況（表5）

平成18年4月1日現在

職員区分 市名	正規職員	常勤的臨時職員	短時間臨時職員	計	全職員に占める臨時職員率	常勤職員に占める臨時職員率
刈谷市	116	22	157	295	61%	16%
安城市	226	61	190	477	53%	21%
西尾市	118	48	107	273	57%	29%
知立市	90	57	25	172	48%	39%
高浜市	37	23	30	90	59%	38%
碧南市	102	68	45	215	53%	40%

(3) 保育の質確保

碧南市の臨時職員の状況（表6）から、臨時職員は継続雇用の保障がないことから、結婚や出産を理由に退職する者が多くあります。

その後、しばらくの間、育児等により保育現場から離れてしまった不安等から、復職しない者や、復職する場合でも負担の少ないクラス担当以外を希望する傾向が見られます。

今後さらに臨時職員での雇用が増えた場合、仮に臨時職員の数を確保できたとしても、経験ある保育士が不足し、保育の質を維持できなくなることが懸念されます。

このため、向上心があり経験豊富な保育士を育成していくためには、結婚や出産後も継続した雇用が保障される正規職員化を検討しなければなりません。

碧南市の臨時職員（保育士・幼稚園教諭）の状況（表6）

平成18年4月1日現在

雇用形態 年齢区分	臨時職員						正規職員 (参考)	
	常勤				短時間			
			クラス担任希望					
50歳代	2	3%	2	4%	15	32%	14	10%
40歳代	14	19%	8	17%	21	45%	33	24%
30歳代	19	25%	8	17%	9	19%	38	28%
20歳代	39	53%	30	62%	2	4%	51	38%
計	74	100%	48	100%	47	100%	136	100%

(4) 近隣市の状況

公務員の定数削減や経費節減等の理由により、公の施設が官から民へと移管されています。これは保育園についても例外ではなく、県内でも豊田市、西尾市、高浜市などでは公立保育園の民営化が行われています。

(5) 保育園運営経費の動向

政府の「三位一体改革」により、平成16年度から公立保育園に対する運営費の補助が廃止され、各自治体には地方交付税として措置されています。碧南市は財政力が高いという自治体に区分されており、地方交付税が交付されないため、1億2千万円を超える保育園運営のための財源が失われてしまいました。現在は民設民営の保育園のみが交付対象となっています。

また、施設整備に関する補助金も民間保育園のみが交付対象となっています。

3 碧南市における公立保育園の運営主体の検討

現在、公立保育園を取り巻く環境の中で、これまでの保育体制を維持しながら、急速な保育需要の増大に 대응していくことは困難であり、運営主体の変更（民営化）を早急に行う必要があるとの判断に至り、公立保育園5園を民間に移管する方針が決定しました。

(1) 民営化の目的

ア 経験豊富な保育士の安定確保

イ 市全体の保育の質向上

⇒クラス担任の100%正規職員化

(2) 民営化の問題点

公立保育園の民営化には、保育の継続性、保育方針変更及び大幅な保育士の入替わりなどへの不安感から、短期間で市民の皆さんの合意を得て、民営化をすることは困難と思われまます。そこで、保護者に不安を与えない民営化の条件について検討しました。

(3) 民営化の条件

ア 従来の保育内容、保育体制を継続し、入所児童に不安を与えないこと。

イ 保育士の大幅な入替えがなく、入所児童及び保護者に不安を与えないこと。

ウ 経験豊かな保育士がバランスよく配置されていること。

エ 運営主体の変更による保育方針、運営手法への不安を与えないこと。

オ 市民アンケートの結果、現在の保育園の体制（公立10園、民間4園）への満足度が高いため、移管園については、公立保育園と変わらぬ運営が約束できること。

(4) 民営化法人の選定

他市の公立保育園の民営化のように、運営法人を一般公募した場合、上記すべての条件を満たすことができる法人を選考できる可能性は皆無と思われまます。

そこで検討を重ねた結果、すべての条件を満たす唯一の法人として、社会福祉法人碧南市社会福祉協議会（以下「社会福祉協議会」といいます。）に公立保育園5園を一括して移管する方針を決定しました。

4 社会福祉協議会への移管理由

(1) 保育の継続性確保

一般公募による民営化は、引継ぎに時間をかけても、結果的に大幅な職員の入替えが生じます。社会福祉協議会ならば、公立保育園の職員を派遣することや臨時職員を正規職員として雇用することができるため、保育の継続性が保障されます。

また、正規職員になることにより、出産等があった場合には、育児休業等の取得による雇用の継続性も保たれます。

(2) 意識向上

臨時職員が正規職員となることにより、妥協や甘えがなくなり、意識向上が期待できます。

(3) 市民の意見を反映

社会福祉協議会の役員は、市内の各種団体の代表者等から構成されています。市民の立場からの意見を反映させた保育園運営が期待できます。

(4) 福祉事業実績

社会福祉協議会は、老人や障害者を対象に広範囲の福祉事業を行っている団体であり、これまでの福祉事業の実績から広い視野での保育園運営が期待できます。

(5) 職員配置に弾力対応

社会福祉協議会は市との連携による組織力があることから、移管予定の5つの保育園を一括して運営することができます。入所児童の増減等にも、保育士の異動により弾力的に対応できます。

(6) 他市町村の臨時保育士の取込

他市町村においても臨時保育士が増加しています。社会福祉協議会が正規職員として雇用することにより、他市町村で臨時職員として働く保育士を雇用できる可能性が大きくなり、保育士不足の解消が期待できます。

(7) 保育園運営経費の財源確保

社会福祉協議会への移管により、臨時職員を正規職員とした場合、処遇改善による人件費が負担増となりますが、国県から補助金が交付されるため、人件費負担増以上の財源確保ができるメリットがあります。

(8) 公有財産の継承に最適

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であることから、公有財産を無償貸与・譲渡等する法人として、安心できる団体です。

5 移管に係る基本方針

社会福祉協議会への移管を市民の皆様にご理解いただくため、今後、保護者説明会やパブリックコメントを実施していきます。

また、社会福祉協議会への移管についての基本方針は以下のとおりです。

(1) 保育の継続性確保

ア 入所児童の処遇に係る全般において現状を維持します。

- ・保育士配置

(保育士1人につき0歳3人、1歳5人、2歳6人、3歳15人、4歳以上30人)

- ・保育内容（カリキュラム）

- ・給食内容（献立、調理体制）

- ・保護者負担（主食代、おやつ代、父母の会費）

- ・制服、かばん

イ 市職員の派遣と市臨時職員の社会福祉協議会での正規職員化により、移管時の職員の入替わりを3分の1以内とします。

(2) 保育の質確保

ア クラス担任のうち、臨時職員で対応している保育士の正規職員化をはかります。

イ 公立と会議、研修の共同開催など、職員の資質向上のための取組みを行います。

ウ 市指導保育士による巡回指導および助言を行います。

エ 福祉サービス第三者評価の受審および結果公表を行います。

(3) 公有財産の譲渡

土地については無償貸与、建物・備品類については無償譲渡とします。

6 公立と社会福祉協議会の役割分担

一般に保護者の皆さんは、お子さんを小学校区内の幼稚園または保育園に入園させたいという意向があります。しかしながら、碧南市では鷺塚・日進小学校区に公立幼稚園がありません。また、小学校区に公立幼稚園があるものの、保育に欠けない児童（本来、幼稚園への入園対象で、保育園の入所対象でない児童。以下「私的契約児」という。）すべてを受入れる余裕がない幼稚園もあります。

そこで、市内保育園では、定員に余裕がある場合に限り、1年間限りで私的契約児の入所を可能としています。しかし、私的契約児は小学校就学前までの期間を継続して同じ保育園に入所できる保障がないため、不安を与えているのが現状です。

このような碧南市独自の問題点を解消するためにも、「就学前の幼児教育の場」とし

ての公立保育園のあり方を検討し、現在の10公立保育園について、公立と社会福祉協議会とが役割分担を明確にして、保育園運営をしていきたいと考えております。

(1) 公立型

保護者の就労等の有無にかかわらず、就学前の幼児教育の場となる保育園となります。幼保連携施設を検討していく必要があるため、幼稚園との人事交流もある公立が運営に適しています。

(2) 準公立型（社会福祉協議会）

乳児保育、長時間保育を拡充し、原則、保育に欠ける児童のみを受入れていく保育園とします。国県の補助金のメリットが大きい一方、多くの保育士を必要とすることから、職員定数に縛られない社会福祉協議会が運営することが適しています。補助金を財源に保育士を確保し、多様な保育ニーズに対応することが可能です。

7 社会福祉協議会移管による就学前児童の受入体制

社会福祉協議会に公立保育園を5園移管し、就学前児童受入体制を5種類（表7）とすることにより、選択機会が増え、ニーズに対応できると思われれます。

公立保育園については幼保の連携を強化する一方、社会福祉協議会の保育園では、これまでの保育体制をさらに拡充していきます。

就学前児童の受入体制（表7）

施設分類	施設数	設置者
1 公立保育園	5園	市
2 準公立型民間保育園	5園	社会福祉協議会
3 民間保育園	4園	他社会福祉法人
4 公立幼稚園	5園	市
5 私立幼稚園	1園	学校法人

8 移管する保育園の選定

社会福祉協議会に移管する保育園の選考には、小学校区や幼稚園とのバランスや財政的メリットを考慮し、以下の基準により分類し、移管園を選定していきます。

(1) 移管保育園の選考基準

- ア 同一小学校区に、公立保育園が2か所ある保育園
- イ 保育ニーズが高く、多くの保育士を必要とする保育園
- ウ 小学校区内に私的契約児を受入できる幼稚園がある保育園
- エ 国県の補助金が多く見込まれる保育園

(2) 財政的メリットの分析

平成17年度の入所児童の実績から、国県補助金を試算すると、財政的メリットは、表8のようになります。

民間保育園であった場合の国県補助額（表8） 平成17年度実績

保育園名	国庫補助額	県費補助額	国県補助額計
新川保育園	4,633,995	2,316,997	6,950,992
羽久手保育園	1,614,400	807,200	2,421,600
天道保育園	2,272,770	1,136,385	3,409,155
大浜保育園	17,862,640	8,931,320	26,793,960
築山保育園	3,339,100	1,669,550	5,008,650
棚尾保育園	5,796,965	2,898,482	8,695,447
日進保育園	2,749,860	1,374,930	4,124,790
鷺塚保育園	12,279,480	6,139,740	18,419,220
荒子保育園	16,355,085	8,177,542	24,532,627
西端保育園	13,285,240	6,642,620	19,927,860
合計	80,189,535	40,094,766	120,284,301

(3) 移管保育園の選定

小学校区や財政的メリットを考慮して、社会福祉協議会移管保育園を選定した結果、表9中の準公立型に○を付した保育園となりました。

社会福祉協議会移管園の選定（表9） 平成18年10月1日現在

保育園名	受入年齢	児童数	保育士配置数	小学校区	幼稚園	移管園
新川保育園	2歳児	97	16 (12)	新川小学校	有	○
羽久手保育園	3歳児	128	14 (14)			
天道保育園	2歳児	141	16 (14)	中央小学校	有	
大浜保育園	0歳児	160	37 (24)	大浜小学校	有	○
築山保育園	3歳児	139	12 (12)			
棚尾保育園	2歳児	159	19 (15)	棚尾小学校	有	○
日進保育園	3歳児	153	17 (14)	日進小学校		
鷺塚保育園	0歳児	175	28 (20)	鷺塚小学校		
荒子保育園	0歳児	161	26 (19)			○
西端保育園	0歳児	188	29 (22)	西端小学校	有	○

※保育士配置数の()内は正規職員と常勤的臨時職員の合計

※準公立型の5園が社会福祉協議会に移管された場合、年間約8700万円の国県負担金が碧南市の歳入として見込まれる。

9 移管時期

平成20年度より4か年計画（表10）で社会福祉協議会に移管していきます。移管年度までに保育需要を検討しつつ、受入対象年齢、保育時間をはじめ、保育園機能の拡充を検討いきます。

年度別移管計画（表10）

移管年度	保育園名
平成20年	荒子保育園 西端保育園
平成21年	大浜保育園
平成22年	棚尾保育園
平成23年	新川保育園